

改正の概要

- 「盗撮行為」、カメラの設置といった「盗撮の準備行為」、「のぞき行為」について規制場所を拡大。

規制場所を拡大

現行

公共の場所
公共の乗物



改正後

公共の場所、
公共の乗物に加え、
学校、事務所、住居など

- 「盗撮行為」、「盗撮の準備行為」について罰則を強化。

